

令和6年6月21日

お客様各位

福島信用金庫

新型コロナウイルス感染症に関する職員のマスクの着用について

平素より福島信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて新型コロナウイルス感染症に関しましては、令和5年3月13日からマスクの着用において、個人の判断に委ねられております。

当金庫といたしましては、お客様と職員の健康と安全を最大限守るため、職員の業務時間中のマスクの着用を継続してまいりましたが、福島市の感染者の定点当たり報告数において1人を下回って推移しており、県内の定点当たり報告数においても低位で推移していることから、当金庫も職員の判断による場面に応じたマスク着用といたしましたので、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

以上